



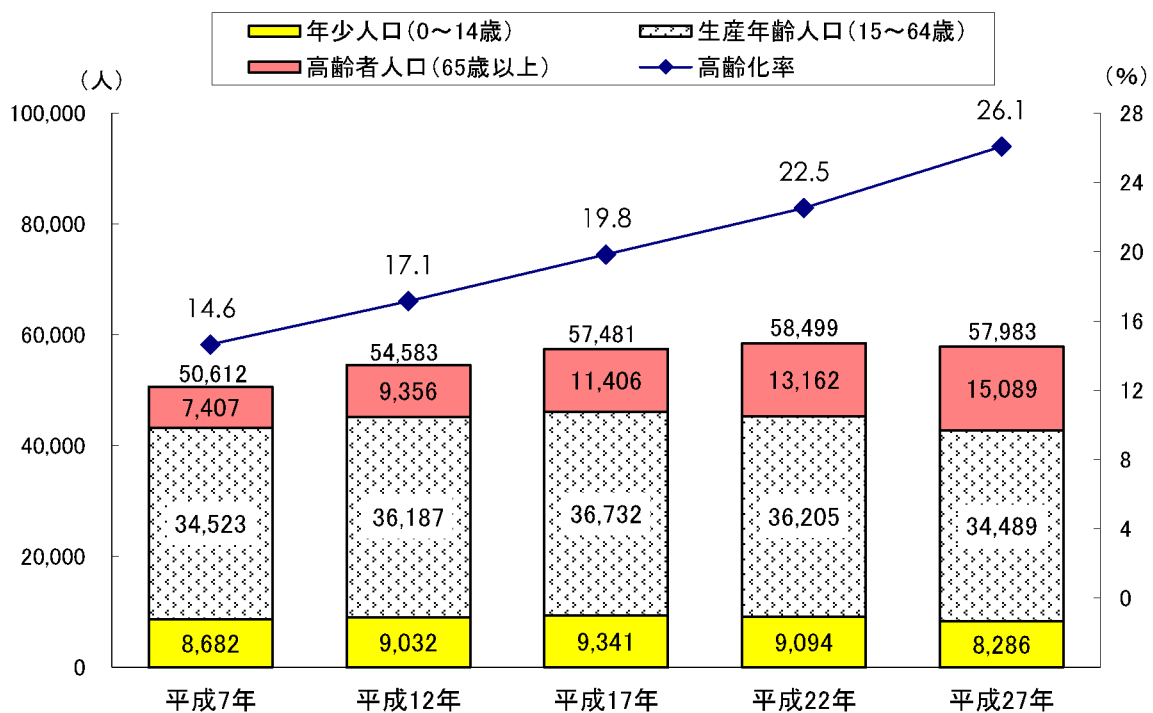
第2章

小都市の現状と課題

1 人口動態

本市の総人口は、平成22年までは増加傾向にありましたが、その後減少に転じ、平成27年10月1日現在57,983人となっています。年齢3区分別にみると、年少人口（15歳未満）が平成17年以降減少を続けているのに対し、高齢者人口（65歳以上）は増加し続けており、近年の自然動態も一貫して自然減の状態にあることから、少子高齢化が確実に進んでいる状況がうかがえます。

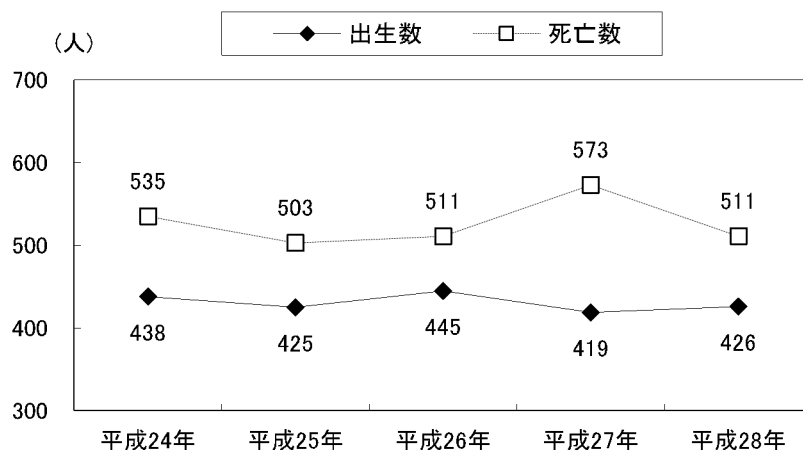
■図1 人口の推移



(各年10月1日現在)

資料：国勢調査(総数には年齢不詳を含む。)

■図2 人口の自然動態（出生数と死亡数の推移）



資料：市民課

2 平均寿命と健康寿命

ここで言う健康寿命とは「日常生活動作が自立している期間」（介護保険の要介護度 2～5 を不健康な状態とし、それ以外を日常生活動作が自立していると定めた。）のことで、平均寿命から支援や介護が必要になる期間を差し引いた寿命のことです。

本市の平成 25 年の健康寿命は、男性で 80.3 歳、女性で 85.4 歳となっており、平均寿命と同様、女性の方が高くなっています。しかし、支援や介護が必要となる期間は、男性の 1.2 年に対し女性は 3.1 年と長くなっており、平成 22 年の数値と比較しても男性が 0.1 年短くなっているのに対し、女性は 0.3 年長くなっています。

なお、福岡県の平均値と比較すると、男女ともに健康寿命は長く、支援や介護が必要となる期間も、平成 25 年度について見ると、女性は同等、男性は 0.2 年短くなっています。

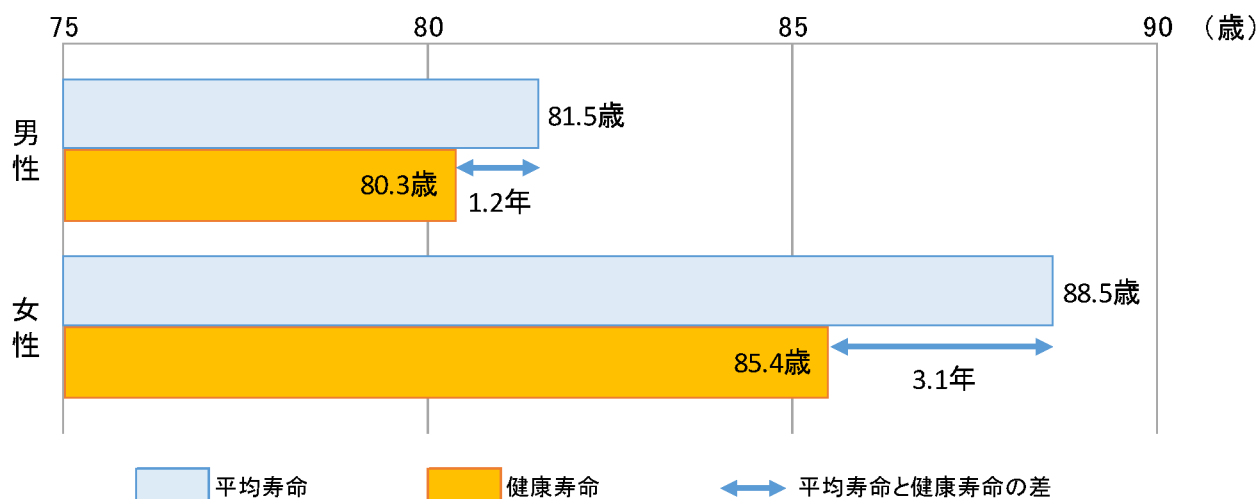
■表1 平均寿命と健康寿命

(単位:歳、年)

項目	区分	男性		女性	
		平成22年	平成25年	平成22年	平成25年
平均寿命 (①)	小都市	82.2	81.5	87.6	88.5
	福岡県	79.4	80.1	86.5	86.7
健康寿命 (②)	小都市	80.9	80.3	84.8	85.4
	福岡県	78.1	78.7	83.5	83.6
支援や介護が必要となる期間 (①-②)	小都市	1.3	1.2	2.8	3.1
	福岡県	1.3	1.4	3.0	3.1

資料:介護保険情報に基づく福岡県の算定データ

■図3 小都市の平均寿命と健康寿命（平成 25 年）



3 死亡統計

(1) 死因別死亡数

平成27年における本市の死因別死亡数を見ると、悪性新生物、肺炎、心疾患、脳血管疾患が上位を占めており、肺炎が心疾患や脳血管疾患を上回っているという順位の違いこそありますが、死因の上位は全国、福岡県とほぼ同じ状況となっています。

また、人口10万人あたりの割合を見ると、心疾患や肺炎は福岡県とほぼ同じ水準となっていますが、悪性新生物、脳血管疾患については、全国、福岡県より高い割合となっています。

一方、死亡数に占める65歳未満の割合を見ると、悪性新生物、肺炎、心疾患については、いずれも全国、福岡県より低い割合となっていますが、脳血管疾患については全国、福岡県より高い割合となっています。

本市のデータは、全国や福岡県に比べると実人数が少ないため年によるばらつきはありますが、死因の上位を占める生活習慣病対策が重要であることは、本市においても全く違いはありません。

■表2 死因別死亡数（平成27年）

（単位：人）

順位	全国				福岡県				小都市			
	原因	実人数	10万対	65歳未満	原因	実人数	10万対	65歳未満	原因	実人数	10万対	65歳未満
第1位	悪性新生物	370,346	295.5	15.3%	悪性新生物	15,380	304.3	16.2%	悪性新生物	193	332.9	14.0%
第2位	心疾患	196,113	156.5	8.4%	心疾患	5,582	110.5	6.6%	肺炎	62	106.9	1.6%
第3位	肺炎	120,953	96.5	2.7%	肺炎	5,113	101.2	2.8%	心疾患	59	101.8	1.7%
第4位	脳血管疾患	111,973	89.4	9.0%	脳血管疾患	3,908	77.3	8.0%	脳血管疾患	57	98.3	12.3%
第5位	老衰	84,810	67.7	0.0%	老衰	2,227	44.1	0.0%	老衰	20	34.5	0.0%

資料：全国は人口動態調査、福岡県及び小都市は福岡県保健統計年報

(2) がんの部位別死亡数

本市において死因の第一位を占めるがん（悪性新生物）の部位別死亡数は表3のとおりで、男女ともに、肺がん、大腸がん、肝臓がん、胃がんの死亡数が上位を占めており、女性については乳がんの死亡数も多くなっています。

しかし、医療技術の進歩に伴い、今や早期発見・早期治療によって、がんの死亡率を下げる事が可能です。がん検診の受診率を高め、がんによる死亡を減らすことが重要です。

■表3 がんの部位別死亡数の推移

(単位:人)

性別	部位	平成25年	平成26年	平成27年
男性	全数	86	104	100
	肺	22	24	20
	胃	9	10	11
	大腸	6	17	8
	肝臓	7	8	11
	食道	6	7	7
	前立腺	7	5	4
	その他	29	33	39
女性	全数	56	71	93
	肺	7	13	14
	胃	10	6	2
	大腸	10	9	17
	肝臓	7	9	12
	食道	0	1	2
	乳	6	8	9
	子宮	1	2	6
その他	15	23	31	

資料:福岡県保健統計年報

4 出生の状況

本市の出生率は福岡県全体に比べ、やや低めに推移しています。

近年、出生の時の体重が 2,500g 未満の低出生体重児については、神経学的・身体的合併症の他、成人後に糖尿病や高血圧症等の生活習慣病を発症しやすいとの報告が出てきました。

本市の低出生体重児の出生率は、福岡県平均と同程度となっていますが、毎年 10%前後の児が低体重の状態で出生していることから、妊娠前・妊娠期の心身の健康づくりを行う必要があります。

■表4 出生数及び出生時の体重が 2,500g 未満の出生割合の年次推移

		平成25年	平成26年	平成27年
小 郡 市	出生数	421人	442人	420人
	出生率(人口千対)	7.2	7.6	7.3
	2,500g未満の出生数	44人	38人	38人
	2,500g未満の出生割合(出生百対)	10.5	8.6	9.0
福 岡 県	出生数	45,897人	45,203人	45,235人
	出生率(人口千対)	9.1	9.0	9.1
	2,500g未満の出生数	4,570人	4,404人	4,484人
	2,500g未満の出生割合(出生百対)	10.0	9.7	9.9

資料:福岡県保健統計年報

5 要介護（支援）認定者の状況

本市の介護保険における要介護（支援）認定率は、福岡県や全国の平均と比べると低い割合で推移していますが、認定者数は年々増加しています。平成29年3月末現在の要介護（支援）認定者数は2,427人となっており、平成24年度末の2,085人と比べ、342人（16.4%）増加しています。

■表5 要介護（支援）認定者数と認定率の推移 (単位:人、%)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
要支援1	362	461	500	528	544
要支援2	350	338	340	355	377
要介護1	410	412	436	470	489
要介護2	347	324	330	307	323
要介護3	205	230	226	227	228
要介護4	261	248	272	290	308
要介護5	150	142	150	169	158
合計	2,085	2,155	2,254	2,346	2,427
認定率	15.3	15.2	15.4	15.6	15.7
認定率 (福岡県)	19.2	19.1	19.3	19.2	19.1
認定率 (全国)	17.6	17.8	17.9	17.9	18.0

資料:介護保険事業状況報告(各年度末)

また、要介護（支援）認定を受けた人の状況を見ると、福岡県や全国に比べ、軽度認定者の割合が高く、重度認定者の割合が低くなっています。

■表6 平成28年度 要介護（要支援）度別認定者数 (単位:人)

区分	合計	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	軽度	要介護3	要介護4	要介護5	重度	
小都市	人数	2,427	544	377	489	323	1,733	228	308	158	694
	割合	100.0%	22.4%	15.5%	20.1%	13.3%	71.4%	9.4%	12.7%	6.5%	28.6%
福岡県	人数	256,487	42,782	37,152	54,939	40,955	175,828	30,533	29,474	20,652	80,659
	割合	100.0%	16.7%	14.5%	21.4%	16.0%	68.6%	11.9%	11.5%	8.1%	31.4%
全国	人数	6,186,862	879,206	848,570	1,237,436	1,074,655	4,039,867	813,906	749,254	583,835	2,146,995
	割合	100.0%	14.2%	13.7%	20.0%	17.4%	65.3%	13.2%	12.1%	9.4%	34.7%

※四捨五入の関係で割合の合計は100%にならないことがある

資料:介護保険事業状況報告(平成29年3月末現在)

さらに、平成28年度に要介護（支援）認定審査を受けた人の主たる疾病を見ると、40～74歳では生活習慣病を起因とした循環器系の疾患が、75～94歳では筋骨格系及び結合組織の疾患がそれぞれ第1位を占めており、その予防が課題となっています。

■表7 平成28年度における要介護（支援）認定審査対象者の年齢別主たる疾病統計（単位：人）

	40～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95歳以上
1	循環器系の疾患	循環器系の疾患	循環器系の疾患	筋骨格系及び結合組織の疾患	筋骨格系及び結合組織の疾患	筋骨格系及び結合組織の疾患	筋骨格系及び結合組織の疾患	精神及び行動の障害
	27	31	38	97	198	199	138	49
2	新生物	筋骨格系及び結合組織の疾患	精神及び行動の障害	循環器系の疾患	精神及び行動の障害	精神及び行動の障害	精神及び行動の障害	筋骨格系及び結合組織の疾患
	13	20	24	69	128	163	106	46
3	筋骨格系及び結合組織の疾患	新生物	筋骨格系及び結合組織の疾患	精神及び行動の障害	循環器系の疾患	循環器系の疾患	循環器系の疾患	循環器系の疾患
	12	17	22	62	108	115	66	27

資料：介護保険課

6 がん検診の状況

(1) がん検診の受診率

がん検診受診率と死亡率減少効果には関連性があり、がんの重症化予防は、がん検診により行われています。

小都市のがん検診受診率の推移を見ると、肺がんと大腸がんは少しずつ上昇していますが、その他の検診は横ばい傾向です。

有効性が確立されているがん検診の受診率向上を図るとともに、検診の精度管理を重視した運営を行うことが重要です。

■表8 小都市のがん検診受診率の推移

(単位:人、%)

年度 内容	受診者	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	国の目標値		
胃がん検診	対象者	19,080	17,693	17,693	17,693	17,693	40%		
	受診者	3,091	2,925	2,898	2,879	2,713			
	(受診率)	(16.2)	(16.5)	(16.4)	(16.3)	(15.3)			
肺がん検診 (結核健診)	対象者	19,080	17,693	17,693	17,693	17,693			
	受診者	4,003	3,793	3,893	3,963	3,942			
	(受診率)	(21.0)	(21.4)	(22.0)	(22.4)	(22.3)			
大腸がん検診	対象者	19,080	17,693	17,693	17,693	17,693		—	
	受診者	3,691	3,741	3,837	4,174	3,724			
	(受診率)	(19.3)	(21.1)	(21.7)	(23.6)	(21.0)			
前立腺がん 検診	対象者	6,206	5,819	5,819	5,819	5,819			—
	受診者	1,334	1,347	1,383	1,417	1,403			
	(受診率)	(21.5)	(23.1)	(23.8)	(24.4)	(24.1)			
	集団	1,112	1,039	1,083	1,049	1,072			
子宮頸がん 検診	対象者	8,515	7,630	9,279	7,476	6,978	50%		
	受診者	1,977	1,932	2,136	1,730	1,630			
	(受診率)	(23.2)	(25.3)	(23.0)	(23.1)	(23.4)			
	医療機関	865	893	1,053	681	558			
乳がん検診 (視触診)	対象者	8,784	8,014	9,552	7,811	7,224		50%	
	受診者	2,129	2,075	2,160	1,902	1,786			
	(受診率)	(24.2)	(25.9)	(22.6)	(24.4)	(24.7)			
	集団	1,396	1,366	1,453	1,388	1,328			
乳がん検診 (マンモグラフィ)	対象者	6,928	6,534	8,072	6,331	5,744			50%
	受診者	1,612	1,525	1,658	1,487	1,347			
	(受診率)	(23.3)	(23.3)	(20.5)	(23.5)	(23.5)			
	医療機関	733	709	708	514	458			

(2) がん検診の精密検査受診率とがん発見者数

がん検診で精密検査が必要になった人の精密検査受診率は、がん検診に関する事業評価指標の一つとなっています。

平成27年度におけるがん検診の精密検査受診率は、肺がん検診で90.6%、大腸がん検診で98.8%となっていますが、それ以外は100%となっています。がんは早期発見が重要であるため、今後もすべてのがん検診で精密検査の受診率が100%となるような取組みが必要です。

■表9 小都市のがん検診の精密検査受診率とがん発見者数

検診種別	項目	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	事業評価指標		
					許容値	目標値	
肺がん検診	精密検査受診率	84.0%	100.0%	90.6%	70%以上	90%以上	
	がん発見者数(人)	1	3	5			
胃がん検診	精密検査受診率	100.0%	100.0%	100.0%	70%以上		
	がん発見者数(人)	3	2	4			
大腸がん検診	精密検査受診率	100.0%	98.7%	98.8%	70%以上		
	がん発見者数(人)	4	9	13			
子宮頸がん検診	(集団)	精密検査受診率	100.0%	100.0%	100.0%		70%以上
		がん発見者数(人)	1	0	0		
	(個別)	精密検査受診率	92.3%	100.0%	100.0%		70%以上
		がん発見者数(人)	1	1	2		
乳がん検診	(集団)	精密検査受診率	100.0%	100.0%	100.0%		80%以上
		がん発見者数(人)	1	4	6		
	(個別)	精密検査受診率	100.0%	100.0%	100.0%		80%以上
		がん発見者数(人)	1	0	0		
前立腺がん検診	精密検査受診率	80.4%	100.0%	100.0%	-	-	
	がん発見者数(人)	13	11	15			
肝炎ウイルス検査	精密検査受診率	100.0%	100.0%	-	-		
	がん発見者数(人)	0	0	-			

※子宮頸がん、乳がんの個別検診については、健康課で把握している分のみ掲載

7 第1次健康増進計画（後期計画）の取組みと評価

本市では、第1次健康増進計画（後期計画）の策定に際し、毎年の保健活動を評価し、次年度の取組みに反映させることができる目標を設定し、その目標達成のために必要となる取組みを各施策分野別に定めていました。

第2次計画の策定にあたっては、その取組み内容を整理し、目標達成状況を把握することでその評価を行いました。

なお、目標達成状況については、後期計画策定時の値（基準値）と直近の値を比較し、下記の3段階で評価しています。

A	目標を達成している
B	基準値と数値が同じ程度（アンケート結果：±5%程度、それ以外のもの±2%程度）
C	目標から遠ざかっている

（1）生活習慣病予防

① がん

【取組み】

i ウイルス感染によるがん発症予防の施策

取組みの名称	対象者	具体的内容
子宮頸がん予防ワクチン接種	標準的には中学1年生の女子	平成25年6月より積極的な接種勧奨を差し控えている。
B型肝炎のワクチン接種	1歳未満の乳児	平成28年10月から定期接種として開始している。
肝炎ウイルス検査	妊娠初期の方、40歳の方または41歳以上で未受診の方	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠初期にB・C型肝炎ウイルス検査を公費で実施している。 小都市総合健診にてB・C型肝炎ウイルス検査を500円で実施している。
成人T細胞白血病ウイルス抗体検査（妊娠期）	母子健康手帳を受け取った妊婦	妊娠初期にHTLV-1抗体検査を公費で実施している。

ii がん検診受診率向上の施策

取組みの名称	具体的内容
対象者への個別案内の実施	世帯主宛にがん検診対象年齢世帯員を記載した申込用紙と案内文を送付している（約 23,000 世帯）。
日曜日検診の実施	総合健診全日数 32 日のうち年間 7 日、日曜日検診を実施している。
特定健診との同時実施	総合健診全日程で同時実施している。
広報や「あすてらすフェスタ」などを利用した啓発活動	広報では年 2 回総合健診とがん検診について掲載し、フェスタにおいては、掲示物による勧奨や乳がんモデルを展示している。
がん検診推進事業	子宮頸がん検診、乳がん検診、大腸がん検診（27 年度で終了）について、一定の年齢に達した方に検診無料クーポン券を配布している。
乳がん自己検診啓発事業	平成 29 年度より 30～39 歳の女性を対象に、医療機関で乳がんの自己検診の方法を学び、自己検診を実施してもらうために受診券を配布している。

iii がん検診によるがんの重症化予防の施策

取組みの名称	対象者	具体的内容
胃がん検診	40 歳以上の方	精密検査対象者で、精密検査未受診者に対して受診勧奨を実施している。
肺がん検診	40 歳以上の方	
大腸がん検診	40 歳以上の方	
前立腺がん検診	50 歳以上の男性	
子宮頸がん検診	20 歳以上の偶数年齢の女性	
乳がん検診	視触診：30～39 歳の女性（平成 28 年度まで）	
	マンモグラフィ：40 歳以上の偶数年齢の女性	

iv がん検診の質の確保に関する施策

取組みの名称	具体的内容
精度管理項目を遵守できる健診機関の選定	集団健診実施業者選定時に、仕様書にて精度管理項目を明記している。
要精密検査者に対して、がん検診実施機関との連携を図りながら精密検査の受診勧奨	健診業者より勧奨した後、精密検査未受診者へ再度市より受診勧奨の文書を送付している。

【評価】

項目		基準値 (平成23年)	現状値 (平成28年)	評価
75歳未満のがんの年齢調整 死亡率(10万人当たり)	男性	※89.0	※108.3	C
	女性	※65.4	※60.2	A
がん検診の受診率の向上				
胃がん(40歳以上)		15.7%	15.3%	B
肺がん(40歳以上)		20.3%	22.3%	A
大腸がん(40歳以上)		18.3%	21.0%	A
子宮頸がん(20歳以上)		25.3%	23.4%	B
乳がん(40歳以上)		25.1%	24.7%	B
前立腺がん(40歳以上)		21.1%	24.1%	A

※基準値は平成22年、現状値は平成27年

② 循環器疾患

【取組み】

i 特定健康診査受診率向上の施策

取組みの名称	対象者	具体的内容
対象者への個別案内、広報やあすてらすフェスタなどを利用した啓発	小郡市国民健康保険加入者のうち年度末年齢40～75歳の方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集団健診対象者には8月ごろに書面による個別案内を実施している。 ・ 7月に受診できなかった個別健診対象者には11月に改めて受診期間を設け、受診機会を増やしている。 ・ 年間を通して、電話によるがん検診との同時受診の呼びかけ、前年度の受診歴をもとに電話による受診勧奨を実施している。 ・ 平成27年度からは、対象者を絞り訪問による受診勧奨を実施している。 ・ 平成28年度からは、はがきによる受診啓発、あすてらすフェスタ会場にて健診受付、人間ドック等の健診結果の提出受付を実施している。
健診結果説明会などによる医療機関との連携	小郡三井医師会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内医療機関に対して、受診した患者へ特定健診の受診啓発の声掛けを依頼している。 ・ 市内医療機関に対して、特定健診受診啓発のミニのぼり旗の設置を依頼している。

ii 保健指導対象者を明確にするための施策

取組みの名称	具体的内容
健康診査（生活保護世帯）	希望者には、保健指導を実施。
小郡市国民健康保険特定健康診査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 40歳以上65歳未満（年度末年齢）はあすてらすで集団健診を実施している（年間32日）。 ・ 65歳以上75歳未満（年度末年齢）は市内の指定医療機関での個別健診を実施している【特定健診期間7月1日～7月31日、予備実施期間：11月1日～11月30日】。 ・ 健診結果を基に、積極的支援・動機づけ支援・情報提供支援の3つに階層化をし、保健指導対象者を明確にし、保健指導を実施している。 ・ 情報提供支援に該当した人でも医療機関受診が必要な者には保健指導を実施している。 ・ 平成26年度から血液検査項目に総コレステロール検査を追加している。 ・ 平成26年度から血圧Ⅱ度以上の者に心電図検査を追加し、平成29年度から対象者を受診者全員に拡大している。

iii 循環器疾患の発症予防及び重症化予防のための施策

取組みの名称	対象者	具体的内容
健康診査結果に基づく市民一人ひとりの自己管理の積極的な推進	特定健診受診者 若年者健診受診者	<ul style="list-style-type: none"> ・集団健診受診者には、健診結果とともに、健診結果の見方の資料を送付している。 ・個別健診受診者には、健診結果を受け取るときに、受診医療機関から健診結果の説明を受けている。 ・若年者健康診査受診者には、健診結果とともに、健診結果の見方の資料を送付している。
母子保健分野における支援	妊娠中や出産後に 血圧が高かった者	<ul style="list-style-type: none"> ・新生児訪問や乳幼児健診時に母親の血圧を測定している。 ・血圧が高い場合は、医療機関受診や定期的な血圧測定を勧めている。

【評価】

項目	基準値 (平成23年)	現状値 (平成28年)	評価	
脳血管疾患・虚血性心疾患の年齢調整死亡率の減少(10万人当たり)				
脳血管疾患	男性	※53.1	※35.3	A
	女性	※26.4	※21.2	A
急性心筋梗塞	男性	※15.7	※7.7	A
	女性	※10.4	※5.7	A
高血圧の改善 (Ⅱ度高血圧以上の者の割合の減少)	3.9%	1.4%	A	
脂質異常症の減少				
LDLコレステロール 160mg/dl以上の者の割合	10.7%	12.1%	B	
メタボリックシンドロームの 予備群・該当者の減少	予備群	450人	421人	A
	該当者	501人	378人	A
特定健康診査・特定保健指導の 実施率の向上				
特定健康診査の実施率	※39.8%	35.5%	C	
特定保健指導の終了率	※49.2%	64.5%	A	

※基準値は平成22年、現状値は平成27年

③ 糖尿病

【取組み】

i 糖尿病の発症及び重症化予防のための施策

取組みの名称	対象者	具体的内容
健康診査結果に基づく市民一人ひとりの自己健康管理の積極的な推進 ① 特定保健指導及びHbA1c値に基づいた保健指導 ② 家庭訪問や結果説明会等による保健指導	特定保健指導対象者 特定健診受診者のうち情報提供支援に該当し、HbA1c7.0%以上の人(65歳以上はHbA1c8.0%以上)	<ul style="list-style-type: none"> 対象者には、結果説明会または家庭訪問により、健診結果説明、保健指導と医療機関受診勧奨を実施している。 集団健診受診者は健診受診時に、専門職から過去の結果を基に健康管理及び健診継続受診の大切さを伝えている。 個別健診受診者は健診結果を受け取るときに、受診医療機関から結果説明があり、治療が必要な場合は治療を開始している。
母子保健分野における支援（妊婦健診結果において、尿糖を有する者への保健師、管理栄養士による指導の実施）	妊娠中や出産後に尿糖を有していた者	<ul style="list-style-type: none"> 新生児訪問で母親の尿検査を実施し、尿糖が出ている母親へ乳幼児健診時にも尿検査を実施している。 継続的に尿糖が出ている場合は医療機関を受診するように勧めている。

【評価】

項目	基準値 (平成23年)	現状値 (平成28年)	評価
合併症(糖尿病腎症による年間新規透析患者数)の減少	7人	9人	C
治療継続者の割合の増加 (HbA1c(JDS)6.1%以上の者のうち治療中と回答した者の割合)	57.7%	58.1%	B
血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合の増加 (HbA1cがJDS値7.0(NGSP値7.4%)以上の者の割合の減少)	2.1%	1.9%	B
糖尿病有病者の増加の抑制 (HbA1c(JDS)6.1%以上の者の割合)	7.6% (260人)	7.2% (234人)	B

④ 慢性腎臓病（CKD）

【取組み】

i CKD の発症及び重症化予防のための施策

取組みの名称	対象者	具体的内容
<p>健康診査に基づく市民一人ひとりの自己管理の積極的な推進</p> <p>① 特定保健指導及び発症リスクに基づいた保健指導</p> <p>② 家庭訪問や結果説明会等による保健指導</p>	<p>特定健康診査受診者で、情報提供支援の人のうち次の基準に該当する人</p> <p>【40～64 歳】</p> <p>血圧Ⅱ度以上、HbA1c7.0 以上、LDL180 以上、中性脂肪 400 以上、尿蛋白 2+以上、eGFR40 未満、LDL160～180 未満かつ血圧Ⅰ度、心房細動の有所見者</p> <p>【65～74 歳】</p> <p>血圧Ⅱ度以上、HbA1c8.0 以上、LDL180 以上、尿蛋白 2+以上、eGFR40 未満、LDL170 以上 180 未満かつ血圧Ⅰ度、心房細動の有所見者</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 対象者には、結果説明会または家庭訪問により、健診結果説明、保健指導と医療機関受診勧奨を実施している。 • 集団健診受診者は健診受診時に、専門職から過去の結果を基に健康管理及び健診継続受診の大切さを伝えている。 • 個別健診受診者は健診結果を受け取るときに、受診医療機関から結果説明があり、治療が必要な場合は治療を開始している。
<p>母子保健分野における支援（妊婦健診結果において、尿たんぱくを有する者への保健師、管理栄養士による指導の実施）</p>	<p>妊娠中や出産後に尿たんぱくを有していた者</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 新生児訪問で母親の尿検査を実施し、尿たんぱくが出ている母親へ乳幼児健診時にも尿検査を実施している。 • 継続的に尿たんぱくが出ている場合は医療機関を受診するように勧めている。

⑤ 歯の健康

【取組み】

i 専門家による定期管理と支援の推進

【1歳6か月児歯科健診結果】

	受診者総数	むし歯のある人 (むし歯保有率)	むし歯本数(本)	1人平均むし歯数
平成24年度	443	7 (1.5%)	27	0.06本
平成25年度	462	7 (1.5%)	19	0.04本
平成26年度	430	6 (1.4%)	12	0.03本
平成27年度	475	2 (0.4%)	10	0.02本
平成28年度	449	10 (2.2%)	24	0.05本

【3歳1か月児歯科健診結果】

	受診者総数	むし歯のある人 (むし歯保有率)	むし歯本数(本)	1人平均むし歯数
平成24年度	482	79 (16.4%)	307	0.6本
平成25年度	491	92 (18.7%)	273	0.6本
平成26年度	464	90 (19.4%)	240	0.5本
平成27年度	492	88 (17.9%)	253	0.5本
平成28年度	503	70 (13.9%)	162	0.3本

取組みの名称	対象者	具体的内容
乳幼児健康診査、育児発育相談等での歯科保健指導の充実	10か月児健康診査受診者 育児発育相談希望者	10か月児健診で歯科衛生士による歯のお話を実施し、虫歯予防に対する普及啓発を実施している。また育児発育相談では、歯科衛生士による相談が受けられ、仕上げ磨き方法等の相談に応じている。
フッ素塗布事業	1歳6か月児健康診査受診者 3歳1か月児健康診査受診者	歯科衛生士による歯科相談およびフッ素塗布を実施し、虫歯予防をしている。
親子歯科健診	1歳6か月児健康診査を受診する児の保護者で歯科健診を希望する者	1歳6か月児健康診査で児の歯科健診後、保護者の歯科健診を実施している。
幼稚園・保育所・学校における歯科検診	園児 児童・生徒	幼稚園・保育所・学校において、歯科検診を実施している。

ii 歯の健康管理についての啓発活動の推進

取組みの名称	具体的内容
「あすてらすフェスタ」などでの歯の健康についての啓発	小郡三井歯科医師会が「いいな・いい歯」週間の取組みとして、あすてらすフェスタで歯ブラシとパンフレットの配布及び口腔ガン検診を行っている。
小郡市健康を守る母の会と連携し、歯の健康に関するレシピの考案と啓発	福岡県歯科医師会主催「お口の健康に関する料理レシピコンテスト」入選レシピ（H19、H22、H23、H24）をホームページに掲載している。
幼稚園・保育所・学校における啓発	むし歯予防のための正しい知識の普及啓発のため、歯科健康教育を行っている。
とってこ栄養健口教室	歯科医師・歯科衛生士によるブラッシング指導、口腔カメラによる口腔内チェック等を行っている。

【評価】

項目	基準値 (平成23年)	現状値 (平成28年)	評価
乳幼児のう蝕のない者の増加			
3歳児でう蝕のない者の割合の増加	83.5%	86.1%	A

(2) 生活環境・社会環境の改善

① 栄養・食生活

【取組み】

i 生活習慣病の発症予防のための取組みの推進
ライフステージに対応した栄養指導

取組みの名称	対象者	具体的内容
ようこそ赤ちゃん教室 (妊娠期)	ようこそ赤ちゃん 教室参加者	<ul style="list-style-type: none"> ・1回目で妊産婦のための食生活について説明。だしの取り方、栄養バランスの良い食事、塩分控えめな食事等について指導している。 ・妊婦さんのための簡単レシピ集を配布し、3回目、4回目に健康を守る母の会により試食を提供している。
乳幼児健康診査、育児発 育相談(乳幼児期)	乳幼児健康診査受 診者 育児発育相談参加 者	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健康診査、育児発育相談で、保健相談を実施し、専門職が離乳食や食事に関する相談に応じている。 ・1歳6か月児健康診査、3歳1か月児健康診査では、健康を守る母の会による「食のお話」を実施し、栄養バランスのとれた食事について啓発している。
離乳食教室(乳児期)	離乳食教室参加者	<ul style="list-style-type: none"> ・離乳食の始め方や進め方について管理栄養士による講話を実施した後、大人の食事から取り分けた離乳食の調理実習を実施している。 ・体重測定結果から発育状況を確認し、専門職が相談に応じている。
食生活改善事業(全ての ライフステージ)	市民	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の健康の保持増進のため、栄養相談、食生活改善推進教室、小都市健康を守る母の会との取組みを実施している。
特定健康診査結果に基 づいた栄養指導	特定健康診査受診 者(集団健診)	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診を集団健診で受診した受診者全員に、過去の健診結果を基に、専門職による保健指導を実施している。 ・保健指導対象者のうち、食生活改善が必要と考えられる者には管理栄養士が保健指導を担当している。
家庭訪問、健康教育、健 康相談(全てのライフス テージ)	市民	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養・食生活に関する個別の相談に応じて必要な指導や助言を行い、家庭における健康管理に役立たせることを目的に栄養相談を実施している。(H25:12名、H26:25名、H27:29名、H28:20名)

ii 生活習慣病の重症化予防のための取組みの推進

管理栄養士による栄養指導の推進

取組みの名称	対象者	具体的内容
健康診査及び特定健康診査結果に基づいた栄養指導	特定健康診査受診者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健診を集団健診で受診した受診者全員に、過去の健診結果を基に、専門職による保健指導を実施している。 ・ 保健指導対象者のうち、食生活改善が必要と考えられる者には管理栄養士が保健指導を担当している。

iii 食に関する知識の普及

取組みの名称	具体的内容
出前講座や各種教室などを通じて、食事と生活習慣病の関係、個人に適した食事量の理解、嗜好品や外食の選び方等の啓発	出前講座にて健康講話を実施している。
広報紙やホームページ、「あすてらすレシピ」などの広報媒体を活用した情報提供	栄養士だよりを年間3回掲載している。
小都市健康を守る母の会との協働による市民の食生活改善の推進	小都市健康を守る母の会との協働により、様々なライフステージの対象者に対して食生活改善の取組みを実施している。(食の啓発コーナーでの啓発、ようこそ赤ちゃん教室や特定保健指導会場での啓発、健康クッキングなど)
とって栄養健口教室	管理栄養士による講話等を実施している。

iv 地域健康づくりの推進

取組みの名称	対象者	具体的内容
食生活改善推進員等の健康づくり及び食生活改善運動を推進するボランティアの養成や育成	市民で、受講修了後に食生活改善推進員として活動できる人	<p>栄養・食生活の改善を通じた健康づくり活動を推進する食生活改善推進員（ヘルスマイト）を養成するため、食生活改善推進教室を開催している。</p> <p>【養成者数】 H25：9名、H26：12名、H28：9名</p>

v 食育の推進

取組みの名称	具体的内容
庁内関係部署と連携をとり、食育推進計画に基づく「食育」の推進	庁内関係部署と連携をとり、(1) 家庭における食育の推進、(2) 地域における食育の推進、(3) 幼稚園・保育所・学校における食育の推進を柱とし、食育の取組みを実施している。

【評価】

項目	基準値 (平成23年)	現状値 (平成28年)	評価
適正体重を維持している者の増加			
全出生中の低出生体重児の割合の減少	※10.8%	※9.0%	B
40～64歳男性の肥満者の割合の減少	29.7%	34.1%	C
40～64歳女性の肥満者の割合の減少	16.2%	15.9%	B

※基準値は平成22年、現状値は平成27年

② 身体活動・運動

【取組み】

i 身体活動量の増加や運動習慣の必要性についての知識の普及・啓発の推進

取組みの名称	具体的内容
出前講座などを通してロコモティブシンドロームについての知識の普及や自分に合った身近な身体活動・運動の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡県が推進するロコモ予防推進員の研修に健康運動リーダーの希望者が参加し、活動する健康体操教室でロコモ予防体操を実施している。 ・出前講座においてロコモについての健康講話を実施している。(H26:1回43人、H27:1回22人)

ii 身体活動及び運動習慣の向上の推進

取組みの名称	具体的内容
各行政区での自主的な健康運動教室開催への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・H29.3.31時点で18行政区19か所で自治公民館を利用し、自主的な健康体操教室が開催されており、必要に応じて支援を行っている。 H27年度支援回数52回、参加者数(延)867名。
市の各部局や関係団体が実施している事業への勧奨	<ul style="list-style-type: none"> ・あすてらすフェスタでわいわいクラブを紹介している。 ・特定健康診査会場で運動ができる施設等を紹介している。
ラジオ体操の推進	朝日を浴びて「ラジオ体操」をしようを合言葉に、学校・家庭・地域で連携した取組みを推進している。

iii 運動しやすい環境の提供

取組みの名称	具体的内容
健康的な運動の普及促進や情報提供及び運動施設などの利用促進の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・あすてらすトレーニング室・健康増進プールのレッスンチラシを配布するとともに、HPに掲載している。

【評価】

項目		基準値 (平成23年)	現状値 (平成28年)	評価
運動習慣者の割合の増加	40～64歳男性	36.4%	30.7%	C
	65～74歳男性	63.8%	61.4%	C
	40～64歳女性	30.5%	30.0%	B
	65～74歳女性	52.6%	52.9%	B

③ 飲酒

【取組み】

i 飲酒のリスクに関する教育・啓発の推進

取組みの名称	具体的内容
種々の保健事業の場での教育や情報提供（母子健康手帳交付、ようこそ赤ちゃん教室、新生児訪問、乳幼児健康診査及び相談、がん検診等）	妊娠中や授乳期の飲酒が胎児や乳児へ与える影響について説明している。

ii 飲酒による生活習慣病予防の推進

取組みの名称	具体的内容
小都市特定健康診査の結果に基づいた、適度な飲酒への個別指導	特定保健指導及び重症化予防事業対象者で、飲酒量が多い者には、保健指導時に適正飲酒をすすめている。

【評価】

項目		基準値 (平成23年)	現状値 (平成28年)	評価
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の低減				
(1日あたり純アルコールの摂取量が 男性40g以上、女性20g以上の者)	男性	13.5%	12.8%	B
	女性	5.3%	5.5%	B

④ 喫煙

【取組み】

i たばこのリスクに関する教育・啓発の推進

取組みの名称	具体的内容
種々の保健事業の場での禁煙の助言や情報提供（母子健康手帳交付、ようこそ赤ちゃん教室、新生児訪問、乳幼児健康診査及び相談、がん検診等）	妊娠中の喫煙が胎児へ与える影響について説明している。

ii 禁煙支援の推進

取組みの名称	具体的内容
小郡市特定健康診査の結果に基づいた、禁煙支援・禁煙治療への個別指導	特定保健指導及び重症化予防事業対象者で、禁煙支援が必要な者には、保健指導時に禁煙外来や禁煙サポート薬局などの専門機関を紹介している。

【評価】

項目		基準値 (平成23年)	現状値 (平成28年)	評価
喫煙率の減少	男性	19.7%	22.1%	C
	女性	2.2%	3.4%	B

⑤ こころの健康

【取組み】

i 子育て支援の充実

取組みの名称	対象者	具体的内容
幼少世代からの正しい生活習慣の啓発	乳幼児健診、育児発育相談等の参加者や家族	・食生活、睡眠、活動等の生活習慣を確認し、正しい生活習慣へ見直すように指導している。
子育て支援や親子でのふれあい活動の推進及び情報提供を行い参加の奨励	子育て世代の家族	・おごおり子育て支援ガイドを配布し、子育て支援センターやサポート機関等の案内をしている。
育児不安や虐待などに対応するため、子育て支援課等の関係機関との連携の強化	要保護児童等 生後4か月未満の赤ちゃんとそのお母さん	・年に3回実務者会議、必要に応じて個別ケース検討会議を実施し、定期的な情報交換を実施している。また、支援が必要なケースは、個別訪問をしている。 ・平成30年1月より、小都市産後ケア事業を実施している。

ii 相談機関等の情報提供等

取組みの名称	具体的内容
子育て支援活動や相談窓口等に関する積極的な情報提供	おごおり子育て支援ガイドを配布し、子育て支援センターやサポート機関等の案内をしている。
専門的な相談窓口についての情報提供	福祉課が専門窓口をHPに掲載している。

iii 生きがい活動支援

取組みの名称	具体的内容
出前講座等での高齢者の健康づくりや生きがい活動支援	御原校区高齢者寝たきり予防の会や出前講座を実施している。 H27実績 21回参加延人数 420名。

【評価】

項目		基準値 (平成23年)	現状値 (平成28年)	評価
睡眠による休養を十分とれていない者の割合の減少	男性	18.8%	18.2%	B
	女性	22.1%	24.1%	B
育児不安の軽減				
新生児訪問実施率(訪問件数/出生数) *業務マネジメントの成果指標より		94.7%	90.8%	C

(3) 健康づくりを進める体制

① 情報の発信及び啓発活動の推進

【取組み】

i 健康に関する分かりやすい情報の提供

取組みの名称	具体的内容
広報、ホームページを通じた啓発活動	広報で健康に関する情報を提供している。 (保健師だより年間9回、栄養士だより年間3回)
出前講座等を通じた啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座時にかん検診・特定健診の啓発を実施している。 出前講座で健康講話を実施している。 (H25：17回延べ421人、H26：12回延べ321人、 H27：21回延べ523人、H28：14回延べ398人)

ii 食育の普及・啓発活動の推進

取組みの名称	具体的内容
乳幼児健康診査等での食の啓発活動	1歳6か月児健康診査、3歳1か月児健康診査において、健康を守る母の会による「食のおはなし」を実施している。
小郡市健康を守る母の会との協働による食の啓発活動	小郡市健康を守る母の会との協働により、様々なライフステージの対象者に対して食生活改善の取組みを実施している。(食の啓発コーナーでの啓発、ようこそ赤ちゃん教室や特定保健指導会場での啓発、健康クッキングなど)

② 市民との協働による健康づくり

【取組み】

i 健康づくりを推進する人材の育成

取組の名称	具体的内容
食生活改善推進教室の開催	栄養・食生活の改善を通じた健康づくり活動を推進する食生活改善推進員(ヘルスマイト)を養成するため、食生活改善推進教室を開催している。 【養成者数】 H25：9名、H26：12名、H28：9名
健康運動リーダー養成講座の開催	毎年、区から推薦を受けた方を対象に健康運動リーダー養成講座を開催している。 【養成者数】 H25：9名、H26：30名、H27：17名、 H28：22名
生涯学習人材バンク制度	地域の行事やサークル、子ども会などへスポーツを通じた健康づくりを推進する講師の派遣を行っている。

ii 健康づくりを推進する住民組織・団体との連携

取組みの名称	具体的内容
健康を守る母の会の活動支援	校区単位（7小校区）で独自の活動を実施されており、事前準備等の必要な支援を実施している。
自主的な健康運動教室を開催する区への活動支援	18区19か所（H29.3.31時点）で自主的な健康運動教室が開催されている。必要に応じて運動指導・体力測定・健康講座を行い、活動を支援している。
医師会、歯科医師会、NPO法人、その他関係団体との連携	あすてらすフェスタや校区・自治会への健康づくり活動支援を各団体と連携しながら実施している。

【評価】

項目	基準値 (平成23年)	現状値 (平成28年)	評価
市民との協働による健康づくりの推進			
健康を守る母の会による健康クッキングの参加者の増加	110人	81人	C
自主的な健康運動教室を開催する区の増加	17区	18区	B

8 小都市食育推進計画に基づくこれまでの取り組み

小都市食育推進計画では、家庭、地域、幼稚園・保育所・学校のそれぞれにおける食育の推進につき重点目標を掲げるとともに、子ども世代（0～14歳）、成人世代（15～64歳）、高齢世代（65歳以上）の3つのライフステージに沿って目標を設定していました。しかし、数値目標が設定されていなかったため、客観的な数値比較による進捗状況の評価は行っていません。

そこで、家庭、地域、幼稚園・保育所・学校のそれぞれにおける食育の推進につき、その目標の確認と、行政、関係機関・団体の取り組み状況を整理し、一覧表にまとめることで評価に代えることとします。

（1）家庭における食育の推進

《重点目標：食への関心を深め、家族で楽しく食事をしよう》

ライフステージごとの目標

【子ども世代】

- 早寝早起きと朝ごはんを規則正しい生活習慣を身につけよう
- 主食、主菜、副菜の3つのお皿をそろえたバランスの良い食事を心がけよう
- 家族と一緒に食事をとろう
- いただきます、ごちそうさま等のあいさつをきちんとしよう

【成人世代】

- 規則正しい生活習慣を意識し、毎日朝食をとろう
- 自分に合った食事量を知り、主食、主菜、副菜をそろえた食事を心がけよう
- 家族で食卓を囲む機会を増やそう
- 子どもたちに食に関する知識やマナーを伝えよう

【高齢世代】

- 主食、主菜、副菜をそろえた食事を心がけ、いろいろな食品を食べよう
- 家族で食卓を囲む機会を増やそう
- 地域に伝わる食文化や郷土料理を伝えよう
- 子どもたちに食に関する知識やマナーを伝えよう

取り組みの名称	対象者	具体的内容	担当課・ 機関・団体名
食事相談会	つどいのひろば 来所の保護者	子育て中の保護者に対して、東野校区公民館（つどいのひろば）にて食事相談会を実施する。 ・平成28年度実績：12回	つどいのひろば 子育て支援課
離乳食教室	希望者	東野校区公民館にて、親子で参加できる離乳食教室を実施し、管理栄養士による調理指導と食べ方の指導及び個別相談を行う。 ・平成28年度実績：2回（24組）	つどいのひろば 子育て支援課

取組みの名称	対象者	具体的内容	担当課・ 機関・団体名
食物アレルギーサークルの支援	食物アレルギーサークル参加者	小都市子育て支援センターの食物アレルギーサークル（食物アレルギーのある子どもの保護者の集まり）において調理実習及び座談会を開催する。 ・平成28年度実績：2回（36名）	小都市子育て支援センター 子育て支援課
幼児食教室	子育て中の保護者	東野校区公民館（つどいのひろば）にて、子育て中の保護者に対して幼児食教室を実施する。 ・平成28年度実績：2回（24名）	つどいのひろば 子育て支援課
子育て支援センター すくすくルーム食事相談会	子育て中の保護者	自治公民館で管理栄養士による食事相談会を実施する。 ・平成28年度実績：6か所・12回	小都市子育て支援センター 子育て支援課
ようこそ赤ちゃん教室	妊娠中の女性とその家族	妊娠中の栄養について、管理栄養士による講話を行う。 また、食生活改善推進員によるだしのとり方の実演や簡単レシピの紹介、試食提供を実施する。	健康課 健康を守る母の会
離乳食教室	生後4か月～1歳児とその家族	離乳食の進め方に関する講話ととりわけ離乳食の調理実習を実施する。 ・平成28年度実績：12回（115名）	健康課
乳幼児健康診査	乳幼児（4か月、10か月、1歳6か月、3歳1か月）	4か月、10か月、1歳6か月、3歳1か月児健康診査において、管理栄養士による個別相談を実施。1歳6か月、3歳1か月児健康診査においては、食生活改善推進員による講話を実施する。	健康課 健康を守る母の会
育児発育相談	0歳～就学前の乳幼児とその保護者	育児発育相談において、管理栄養士による個別相談を実施する。	健康課
きらきら教室（親子遊び教室）	就園前の乳幼児のうち、乳幼児健診等で親子関係や発達等でフォローを要する親子	食生活改善推進員の協力を得て、親子クッキングを実施する。	健康課 健康を守る母の会
栄養相談	市民	健康相談室において、管理栄養士による個別相談を実施する。 ・平成28年度実績：4回（20名）	健康課
小郡の子ども共育10の実践の作成	小・中学生	学校・家庭・地域において実践すべき指針を作成。食育に関しては、早寝・早起き・朝ごはんを通じた規則正しい生活習慣について掲載している。	教務課

取組みの名称	対象者	具体的内容	担当課・ 機関・団体名
食の自立支援	65 歳以上の一人暮らしや高齢者のみの世帯で、老衰・心身の障害および傷病等の理由により、買い物や調理が困難な人	<p>「食」に関連するサービスの利用調整と配食サービスの提供を行い、食生活の改善と健康増進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度実績：延べ申請者数 118 名 延べ配食数 約 17,300 食 	介護保険課
とってこ栄養 健口教室	低栄養状態のおそれがある（または低栄養状態にある）人 口腔機能に低下のおそれがある（または口腔機能に低下がある）人	<p>管理栄養士等が栄養改善のための食事作りや食材の購入の指導をしたり、歯科医が歯みがきや義歯の手入れの指導やそしゃく機能の訓練を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度実績：延べ参加者数 41 名 	介護保険課 委託業者

(2) 地域における食育の推進

《重点目標：人と人とのつながりを大切にし、地域全体で食への意識を高めよう》

ライフステージごとの目標

【子ども世代】

- 食べ物への感謝の気持ちを持とう
- さまざまな体験を通して、地域の食にふれよう
- 栄養バランスが優れた日本型食生活について学ぼう
- 食育に関するイベントに積極的に参加しよう

【成人世代】

- 特定健康診査・特定保健指導を受けて、生活習慣病を予防しよう
- 栄養バランスが優れた日本型食生活を知り、実践しよう
- 地域でとれる食材を知り、積極的に利用しよう
- 地域の伝統的な食文化の普及と継承を図ろう
- 食への感謝の気持ちを持ち、環境にも配慮しよう
- 食育に関するイベントに積極的に参加しよう

【高齢世代】

- 栄養バランスが優れた日本型食生活を心がけよう
- 地域活動を通して、食を楽しむ機会をもとう
- 地域でとれる食材を知り、積極的に利用しよう
- 地域に伝わる食文化や郷土料理を伝えよう
- 食育に関するイベントに積極的に参加しよう

取組みの名称	対象者	具体的内容	担当課・ 機関・団体名
小都市4Hクラブもちつきプロジェクト	園児及びその家族	4Hクラブ員が、もちつきの実演及び指導を行い、地場産の食材のおいしさを伝える。 ・平成28年度実績：御原保育所 30名 三井幼稚園 100名	農業振興課 小都市4Hクラブ
小都市4Hクラブいも苗定植・芋掘りプロジェクト	園児及びその家族	子どもたちが食と農に関心を持つことができるよう、4Hクラブ員が園児に対していも苗の定植指導と継続した管理指導を実施する。 ・平成28年度実績： 三國幼稚園 年長が定植、年少が収穫	農業振興課 小都市4Hクラブ
小都市市民農園	市民及び近隣市町の住民	農作業を通して、土と親しみ収穫の喜びを味わい、人々との交流を図るとともに、食と農に関心を持ってもらう。1区画30㎡で129区画を貸出している（約100人）。	農業振興課
小郡七夕枝豆フェア（H28）	市内飲食店来店者	右記の関係団体との連携により、本市農産物による特産品の創出を目指し、市内飲食店にて「七夕枝豆（早生黒頭巾）」を使ったメニューを提供する。	宝満の市 小郡市飲食店組合 麒麟ビール 農業振興課

取組みの名称	対象者	具体的内容	担当課・ 機関・団体名
オータムフェスタ（H28）	どなたでも	小郡周辺の菓子店が参加し、恋人の聖地にちなんだ当日限定スイーツを販売する。七夕広場では、市内の飲食店が「IPPINグランプリ」と題し、地元の食材を使った逸品を競う。また、地元産農産物の販売を、宝満の市を中心とする各団体が行った。	オータムフェスタ食部会
エコクッキング教室	市民	環境にやさしい料理法について、講師を迎えて講話と調理実習を通して学ぶ。 ・平成28年度実績：1回（20名）	生活環境課 温暖化防止活動推進員 ゴミ減量リサイクルアドバイザー
重症化予防の取組み（慢性腎臓病対策事業）	特定健康診査受診者で、情報提供支援の人のうち一定の基準に該当する人	データヘルス計画の中で特定健診・特定保健指導の短期的な目標に慢性腎臓病の減少を掲げて取り組んでいる。	国保年金課 健康課
食生活改善推進教室	受講修了後に推進員活動が可能な市民	市民に食に関する正しい知識と技術の啓発普及を行う食生活改善推進員（ヘルスマイト）を養成する。 ・平成28年度実績：1クール7回（9名）	健康課
特定健康診査結果に基づいた栄養指導	小郡市特定健康診査受診者	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診を集団健診で受診した受診者全員に、過去の健診結果を基に、専門職による保健指導を実施している。 ・保健指導対象者のうち、食生活改善が必要と考えられる者には管理栄養士が保健指導を担当している。 ・食生活改善推進員による手作りだしと顆粒だしの試飲及び適塩みそ汁の試食を通じた減塩の啓発活動を行う。 	健康課 健康を守る母の会
健康教育（出前講座等）	市民	地域の要望に沿って、健康講話等を通して、生活習慣病予防など健康に関する正しい知識を広める。	健康課
健母の健康クッキング	市民	校区公民館等で教室を開催し、健康づくりのための健康講話及び調理実習を実施する。 ・平成28年度実績：6回（81名）	健康課 健康を守る母の会
食の啓発コーナー	どなたでも	誰もが気軽に立ち寄り、食に関する情報を得ることができるよう総合保健福祉センターあすてらす内に「食の啓発コーナー」を設置運営している。 ・平成28年度実績：440回（2,361名）	健康課 健康を守る母の会

取組みの名称	対象者	具体的内容	担当課・ 機関・団体名
あすてらすフェスタ（小郡市民の健康づくり大会）	市民	地域全体で健康についての正しい知識、健康に対する自覚を高めるため、健康づくりや食育に関するコーナーを設置している。	あすてらすフェスタ実行委員会
家庭教育学級「織姫・彦星キャンパス」	お子さんをお持ちの保護者 子育てに関心のある方	家庭教育に関する学習機会の提供を行い、子どもの発達段階に応じた調理実習を実施する。 ・平成28年度実績：3回（52名）	生涯学習課
男性保護者向け子育て講座	子どもとその男性保護者	子どもとその男性保護者に対し、宿泊・自炊体験を伴う学習機会の提供を行う。 ・平成28年度実績：11組（33名）	生涯学習課
男の料理教室	男性市民	市内の男性を対象に教室を開催し、生活の自立化と学級生相互の親睦と交流の機会を提供する。 ・平成28年度実績：8回（168名）	生涯学習課 小郡市飲食店組合
公民館主催の各種食育講座	市民	各公民館ごとに、地域の実情に合わせて、各種食育講座を実施する。	各公民館
直売所による地元産品の販売	J Aみい管内の住民	市内に直売所（宝満の市、めぐみの里）では、新鮮、安心、安全、安価な野菜等の提供を行い、地産地消を推進する。	宝満の市 J Aみい
親子料理教室	小学生とその保護者	夏休みに小学生とその保護者を対象に、食への関心を深めることを目的として、親子でお弁当作りを行う。 ・平成28年度実績：2回（20組）	学校給食課
高齢者料理教室	60歳以上の男性市民	60歳以上の男性で料理の経験が少ない方を対象に、家庭で簡単に作ることでできる料理の実習を行う。 ・平成28年度実績：1回（10名）	学校給食課
国際理解講座（世界の家庭料理体験教室）	どなたでも	在住外国人を講師に迎え、講師の母国の家庭料理と一緒に作り、共に食することで、市民の国際理解の推進と多文化共生のまちづくりを推進する。 ・平成28年度実績：3回（61名）	おごおり国際交流協会
親子料理教室	J Aみい管内の住民	地元で採れた野菜を3品以上取り入れた献立で親子料理教室を開催する。 ・平成28年度実績：2回（32名）	J Aみい
とうもろこし道場	J Aみい管内の住民	とうもろこしの播種から収穫にいたるまでの作業を行い、地産地消を推進する。 ・平成28年度実績：3回（120名）	J Aみい

取組みの名称	対象者	具体的内容	担当課・ 機関・団体名
家の光食のフェスタ	JAみい女性部員と地域住民	<p>地元で採れた野菜を中心に、JAみい女性部役員が考えた料理バイキングを実施し、地産地消を推進する。</p> <p>・平成28年度実績：1回（167名）</p>	JAみい
地産地消理解促進活動	市民及び近隣市町「宝満の市」来場者	<p>市内在住者及び近隣市町の「宝満の市」来場者に対して、学校給食をベースにした調理レシピ集を作成。レシピ集を来場者に持ち帰ってもらい家庭で料理の参考にしよう。また、生産者が学校での取組み等を写真パネルとし、「宝満の市」店舗内に掲載し、「地産地消」理解促進活動を行う。</p>	小郡市「食と農」推進協議会
保育フェスタ	未就園・在園児とその保護者	<p>保育、食育に関するシンポジウム、お弁当作りコンクール、朝食メニューや保育所人気メニューのレシピ集配布などを行う。</p>	小郡市保育協会

(3) 幼稚園・保育所・学校における食育の推進

《重点目標：食に関する体験を通して、健全な食生活の基礎を身につけよう》

ライフステージごとの目標

【子ども世代】

- 給食を通して、食への喜びや規則正しい生活習慣の良さや食事マナーを学ぼう
- 野菜作りや調理等を通して、正しい食品を選ぶ力を身につけよう
- いただきます、ごちそうさま等の感謝の気持ちを持とう
- さまざまな活動に参加し、食について考えよう
- 食育の取組みに関する情報を発信しよう

【成人世代】

- 学校、家庭、PTA、関係団体等が連携・協力した取組みを推進しよう
- 給食を有効に活用できる環境づくりをしよう
- 学校給食への地場産物の活用をさらに推進しよう
- 子どもの発達段階に応じた食の支援をしよう
- 子どもと一緒に野菜作りや調理をしよう
- PTA 行事や学校行事に親子で参加しよう
- 食育の取組みに関する情報を発信しよう

【高齢世代】

- 学校、家庭、PTA、関係団体等が連携・協力した取組みを推進しよう
- 給食を有効に活用できる環境づくりをしよう
- 子どもと一緒に野菜作りや調理をしよう
- 地元の食材を使った料理や郷土食を伝えよう
- 食育の取組みに関する情報を発信しよう

取組みの名称	対象者	具体的内容	担当課・ 機関・団体名
保育所栄養士による食の取組み	公立保育所の園児	子どもの発達段階に応じて、身近な食材の名前や旬の時期、行事メニューについてなど、食の大切さについて伝える。	子育て支援課
クッキング保育	公立保育所の園児	各保育所において、月に1回クッキング保育の日を設け、季節や行事に合った食材を使い、給食やおやつ調理工程に携わることで、子どもたちが食べ物に興味関心を持つことができるようにする。	公立保育所 子育て支援課
「食育だより」の発行	公立保育所の保護者・園児、子育て支援センター利用者	公立保育所に通う子どもたちの保護者に対して食育だよりを発行し、食に関する情報提供を行う。またHPへの掲載を行う。(年12回)	子育て支援課
園児の保護者との調理実習	公立保育所の保護者	公立保育所の園児の保護者を対象に調理実習を行う(年2回)。	公立保育所 子育て支援課

取組みの名称	対象者	具体的内容	担当課・ 機関・団体名
公立保育所の給食、3時のおやつ、離乳食をHPで紹介	公立保育所の園児	毎月の給食、離乳食、3時のおやつメニューや写真を紹介している。	子育て支援課
食に関する指導の全体計画・年間計画による取組み	小・中学生	食に関する指導の全体計画・年間計画に基づいた食育の指導を実施する。	小中学校
保護者試食会	小学校新1年生の保護者	学校給食を試食し、給食の意義と内容について保護者と児童への啓発を行う。	小学校 学校給食課
給食部会での情報交換	市内保育所（園）	市内保育所（園）間で、給食献立の情報交換を実施するとともに、給食担当者による調理実習を行い、各園での課題や献立を見直し、保護者へ情報提供を行う。	小都市保育協会
菜園活動	公立保育所の園児	各園において、苗植え、水やり、草とり、収穫等の菜園活動を通して食べ物の成長に関わり、収穫した野菜を調理して食べることで、食べ物への関心を深める。	公立保育所
給食時間における食育指導	保育所の園児	いただきます、ごちそうさまのあいさつ、配膳の手伝い、当日のメニューの読み上げを行う。 その日に食べる給食にどのような食材が使用されているのか、その食材が三色（黄・赤・緑）のどの栄養になるのかを食材カードを使って知らせ、食べ物への興味関心を促す。	公立保育所
保護者懇談会	保育所の保護者	各クラスで、保育所や家庭での様子を通して、食の悩みや相談事を保育士や他の保護者と意見を交換しながら情報共有し、親同士の仲間づくりや保育士との信頼関係づくりにつなげる。	公立保育所
稲作体験学習	市内4小学校の5年生	稲作体験学習により、食の大切さや安全・安心について伝える。	JAみい
地元産野菜納入の推進	全小中学校	学校給食用の食材（野菜）に地元産の食材（野菜）をより多く利用できるよう、検討及び推進を図る。	小都市「食と農」推進協議会